最終更新日：2018年7月5日

株式会社ナガセ
代表取締役社長　永瀬昭幸
問合せ先：問合せ先：総務本部　0422 (45) 7011
証券コード：9733
http://.toshin..com

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1．基本的な考え方

当社は、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念に基づき、教育事業の推進を通じて、社会の期待に応えられる企業を目指しております。
この経営目標を前提として、当社はコーポレートガバナンスの基本を、経営の効率性、透明性の向上、そして株主の立場に立った企業価値の増大に置き、激しい事業環境の変化に対応できる意思決定の機動化、各事業部門に対する監督機能の強化に取り組んでおります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、JASDAQ上場企業として、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を全て実施しております。

2．資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数 (株)	割合 (%)
有限会社 昭学社	3,251,000	36.66
永瀬昭幸	2,367,900	26.70
株式会社 N,apple	821,000	9.26
永瀬昭典	756,100	8.53
株式会社みずほ銀行	443,300	5.00
黒田敏夫	182,000	2.05
三井住友信託銀行株式会社	86,000	0.97
ナガセ従業員持株会	74,458	0.84
永瀬照久	56,500	0.64
永瀬ひとみ	43,082	0.49

支配株主 (親会社を除く) の有無	永瀬昭幸
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3．企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	3 月
業種	サービス業
直前事業年度末における (連結) 従業員数	1000人以上
直前事業年度における (連結) 売上高	100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社と支配株主との取引につきましては、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、取締役会等の社内意思決定機関において取引内容および取引の妥当性について審議した上で決定し、少数株主に不利益を与えないよう、適切に対応することとしております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	20 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5 名
社外取締役の選任状況	選任していない

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役による監査と、会計監査人による監査は、互いに連携する形で進められており、内部統制の充実に努めております。また、内部監査については、社長に直属する品質経営管理室が担当し、業務遂行の妥当性、効率性などについて監査を実施、同時に、監査役の監査とも連携しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
田中博	他の会社の出身者													
神領正行	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
田中博		―――	職務経験を活かし、公正中立な立場から、取締役の監視とともに、助言等を得るため
神領正行	○	―――	職務経験を活かし、公正中立な立場から、取締役の監視とともに、助言等を得るため なお、同氏は当社の主要事業である教育に関する高い見識を有し、独立の立場から当社の非常勤監査役に就任しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しており、独立役員として指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

役員報酬については、業績連動型報酬制度やストックオプション制度の導入をしておりませんが、役員賞与については、業績を勘案し、決定しております。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	一部のものだけ個別開示

該当項目に関する補足説明 更新

当連結会計年度に支払った取締役および監査役への報酬額は以下のとおりです。

取締役　5名　273百万円
監査役　3名　30百万円　　報酬総額　303百万円

報酬の総額が1億円以上になるものの報酬の総額

永瀬昭幸（取締役）　117百万円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方針の開示内容

―――

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

専従スタッフはおりませんが、必要に応じて取締役会の関係資料や議事録等を提出するなど、適切に対応しております。

【代表取締役社長等を退任した者の状況】

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等 更新

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件（常勤・非常勤、報酬有無等）	社長等退任日	任期
永瀬　昭典	相談役	経営方針に関する社長の諮問に応えるなど、特命事項を管掌する。	【勤務形態】　非常勤 【報　　酬】　３０百万円/年	2014/6/27	任期2年　重任有り

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数 更新	１名

その他の事項 更新

（1）当社では、社内規程により代表取締役の地位にあった者に相談役を、その他の役員等の地位にあった者に顧問を、それぞれ委嘱できるものとしております。

（2）相談役の任期は2年間、顧問の任期は1年間であります。（重任を妨げるものではありません）

（3）相談役および顧問の任免、報酬等の決定については、取締役会の決議によります。

2．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

1　業務執行の状況について

当社は経営上の意思決定にあたって、毎月定例で開催する取締役会の他、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、機動的な対応を図っております。また、経営上の具体的な施策の立案や、実施状況の確認については、取締役、執行役員および幹部社員からなる「予算会議」を毎月開催し、事業部門ごとにその施策の執行状況について報告を求めております。さらに、主要事業部門については営業会議を原則週1回開催し、経営情報と目標の共有化を図っております。

2　監査等の状況

（1）内部監査及び監査役監査の状況

監査役3名による監査のほか、社長に直属する品質経営管理室において、専任スタッフ2名による内部監査を実施しております。
監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行について監査するほか、各部門、事業所についても適宜往査を行っております。
内部監査は、内部監査規程に則り計画的に実施し、業務執行の妥当性、効率性など、幅広い検証を行っております。
また、会社と会社の社外監査役と当社との間に、人的関係、資本関係、その他の利害関係はありません。

（2）会計監査の状況

当社の監査業務を執行したのは、新日本有限責任監査法人の石井誠氏、本間愛雄氏であります。
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名とその他19名から構成された監査チームであります。

（3）弁護士及び会計監査等その他第三者の状況

顧問契約を締結している弁護士事務所からは、必要に応じ法律全般に関する助言と指導を受けております。また、会計監査人には適正な会計監査を受けており、その過程で経営上の課題等に係る助言も受けております。

3　会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取組状況

当連結会計年度に開催した重要な会議は以下のとおりです。
第４２回　定時株主総会（1回）、定例取締役会（12回）、臨時取締役会（10回）、監査役会（14回）、定例予算会議（12回）

3．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

※現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由を記載してください。

当社は月1回の定例取締役会、その他の臨時取締役会に原則として監査役が出席し、取締役の職務施行について監査します。この監査役のうち、2名は社外監査役であり、監査役の互選により常勤監査役2名を選任（内1名は社外監査役）し、各部門、事業所についても業務執行状況についても監査しております。
従いまして、社外取締役を選任していなくても、経営に対する十分な監視機能を確保していると考えております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

実施していません。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	当社はステークホルダーを尊重する体制を構築し、当社理念の実現のため、社内体制を整備し、企業の社会的な責任を果たし、公共性を尊重すべく努めております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

※内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

1　会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織の状況
（1）当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名と非常勤監査役1名で構成されております。
（2）現在、社外取締役は選任しておらず、社外監査役は3名中2名で、うち1名は常勤監査役であります。
（3）社外監査役に専任スタッフはおりませんが、必要の応じて対処しております。
（4）業務執行においては執行役員制を導入し、業務執行責任の明確化を図るほか、経営上の重要事項については定時、臨時の取締役会、監査役会を開催し、決定しております

2　内部統制システム整備の状況
当社では、コーポレートガバナンスの具体的施策として、内部管理体制の整備に取り組んでおります。
社内業務全般にわたる諸規程を整備し、これに準拠した内部監査を実施しております。また、管理部門が予算統制を管掌し、現業部門に対する牽制機能を果たしております。

3　リスク管理体制の整備の状況
当社は、企業活動にかかる様々なリスクによる損害の未然防止、または低減、ならびにリスクが顕在化した場合の早期復旧と損害の極小化を図るため、社長を中心としたリスク管理体制を構築し、また、必要に応じて専門委員会を設置するなど、コンプライアンス面を含めた対応を進めております。また、緊急時の迅速な対応を前提とした連絡、命令系統の確保を図っております。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力からの不当要求への対応を所管する部署を総務本部とし、事案発生時の報告体制など社内規程を整備し、反社会的勢力に対しては、警察等の関連機関とも連携して適切な対応ができる体制を取っております。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

